

令和7年度第2回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 令和7年11月10日（月） 午後1時30分～午後1時50分

2 場 所 山梨県庁防災新館408会議室

3 出席者

（委 員） 中澤委員 武藤委員 松浦委員 八重樫委員 賀委員 箕浦委員 加々見委員
（事務局） 産業政策課長 産業企画担当（3人）

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- （1）開会
- （2）審議
- （3）大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について
- （4）閉会

6 会議に付した事案の件名

「(仮称) 甲府市徳行計画」の新設について【公開】

7 議事の概要（敬称略）

（1）「(仮称) 甲府市徳行計画」の新設について

（事務局）（届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明）

（議長） 事務局から説明があった「(仮称) 甲府市徳行計画」の新設について、意見や質問等があれば述べていただきたい。

（委員） 廃棄物関連は、容量が廃棄量予測を上回っており、同規模店舗と同等レベルの管理容量であるため、問題ないと考える。廃棄物収集業者を開店までに設定するのであればよろしいと考える。

（委員） 騒音関係について、24時間営業の場合、出入口の車両走行音の夜間の最大値は超過してしまう要件となっているが、届出書の内容から、適切に対応いただけそうなので、特に問題ないと考える。

景観条例の対象地域ということで、届出書に「建物は落ち着いた色彩とする」、「華美な色彩は使用しない」と記載があるが、先日当該店舗を通りかかった際、外壁がピンク色であった。条例上、具体的に数値的な規制等があるものかお伺いしたい。

(事務局) 甲府市の景観条例の具体的な規制内容については、調べた上で後日回答させていただく。

県内では初出店だが、同様の店舗は長野県等でも展開されており、同様に景観条例が適用されていると考えられるが、具体的な数値等の規定は恐らくないのではないか。追って回答させていただく。

(事務局) なお、現地調査の際にご指摘いただいた、出入口から店舗までの歩行者及び自転車の動線が分かりづらいという点について、設置者から、動線を色付きで表示することとした旨の報告があった。

(議長) その点は懸念していたが、ドライバーからも視認できるような表示がされるのであれば問題ない。

また、国道20号に直接出られるような場所ではないが、そういった場所だからこそ青少年のたまり場になる心配もある。実際に開店してから、そのあたりも必要に応じて対応をしてほしい。

(事務局) 設置者への要望事項としてお伝えする。

(議長) 他になければ、審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(議長) 「(仮称) 甲府市徳行計画」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(2) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について

(事務局) (届出の処理状況、手続終了案件の届出概要について報告)

※ 報告に関して、委員からの質問、意見なし。

以上